

第47期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）

開催場所 長野県東御市県291-2
平安閣みまき 孔雀の間

末尾の会場ご案内図をご参照ください。

議案 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締
役を除く。）8名選任の件

目次

第47期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
(提供書面)	
事業報告	16
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告	45

新型コロナウイルス感染症への対応について

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、当日のご来場は極力お控えいただき、書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子を傍聴いただけるよう、インターネットによるライブ中継を行いますので、本招集ご通知4～6ページをご参照のうえ、ご利用くださいますようお願い申し上げます。
- ご出席される株主様におかれましては、受付での検温、アルコール消毒、マスク着用等へのご協力をお願い申し上げます。マスク未着用の場合は、ご入場をお断りさせていただきます。また、十分な座席間隔を確保するため、ご用意できる座席数が30席程度となりますので、満席となった場合には、ご入場を制限させていただく場合がございます。
- ご出席の株主様へのお土産及びサンプル等のご用意、株主総会後の会社説明会並びに製品見学会はございません。
- 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://ir.mimaki.com/event/shareholder/>) に掲載させていただきます。

株主各位

証券コード 6638
2022年6月9日

長野県東御市滋野乙2182番地3

株式会社ミマキエンジニアリング

代表取締役社長 **池田 和明**

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は可能な限りお控えいただき、書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2022年6月23日（木曜日）午後5時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	長野県東御市東291-2 平安閣みまき 孔雀の間 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第47期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第47期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	2ページに記載の「議決権行使等についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知の提供書面のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://ir.mimaki.com/event/shareholder/>）に掲載しております。なお、これらの事項は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://ir.mimaki.com/event/shareholder/>）に掲載させていただきます。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産及びサンプル等のご用意はございません。また、株主総会終了後に開催しております会社説明会並びに製品見学会もございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時20分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時20分入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
株式会社ミマキエンジニアリング御中
株主総会日 議決権の数 XX股
××××年××月××日

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

株式会社ミマキエンジニアリング

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >>> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >>> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >>> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

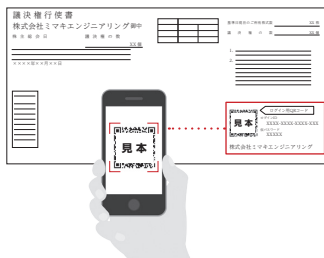
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたしません。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

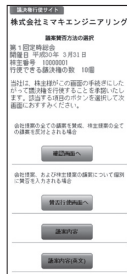
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

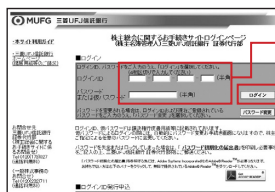
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

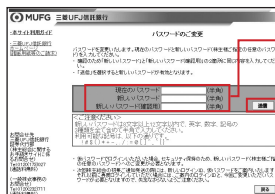
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会インターネット参加のご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。

当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2022年6月24日（金曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで

天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。

配信の可否、状況等につきましては、随時当社HP等によりご案内させていただきます。

2. 株主総会の視聴方法

①招集通知に同封されている議決権行使書の裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等によりスキャンし、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインすることができます。

②スマートフォン等をお持ちでない場合は、<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/> にアクセスいただき、議決権行使書の「裏面」に記載されている「ログインID」と「パスワード」をご入力いただくことでログインすることも可能です。

詳細は6ページをご参照ください。

※本サイトの公開期間は、**2022年6月9日 午前5時～6月24日 午後5時**です。

公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

③ログイン後のポータルサイトで「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「視聴する」をクリックしてください。

※当日ライブ視聴ページには、株主総会開始時間の30分前頃よりアクセス可能となります。

*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

【インターネット参加にかかるご留意事項】

- インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- 議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ご使用の端末環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- 同封の議決権行使書用紙を紛失された場合、下記のお問い合わせ先にて、用紙の再発行が可能です。
- ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

【推奨環境】

本サイトの推奨環境は以下のとおりです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows 10以降	MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降	iOS 13.0以降	iOS 12.0以降	Android 8.0以降
ブラウザ※ 各種最新	Google Chrome、 Microsoft Edge(Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

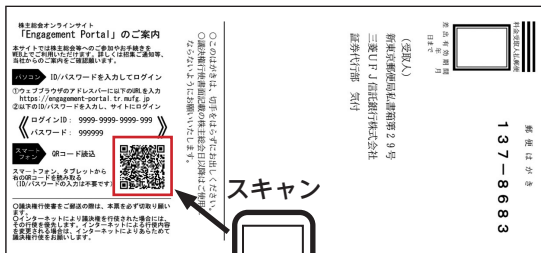
本サイトに関するお問い合わせ
(土日祝日等を除く平日：午前9時～午後5時、
ただし、株主総会当日は午前9時～総会終了まで)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-676-808
(通話料無料)

【株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へのアクセス方法ご案内】

QRコードの読み取りでログインする場合

<<同封の議決権行使書裏面（イメージ）>>

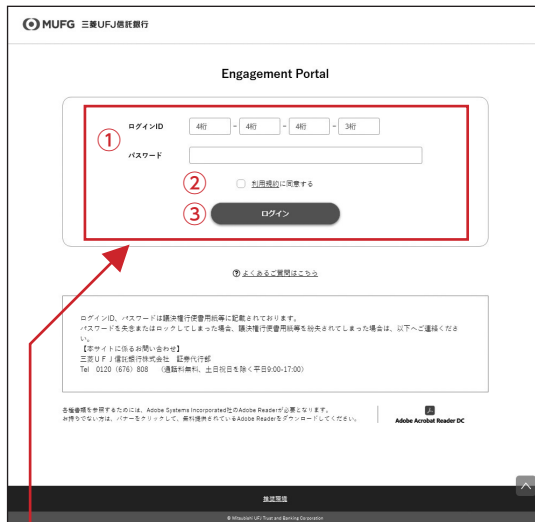


スキャン



個別のID・パスワードでログインする場合

<<株主様認証画面（ログイン画面）>>



<<同封の議決権行使書裏面（イメージ）>>



ポータルサイト（株主総会当日）

①ポータルサイトに表示されている以下「当日ライブ視聴」をクリック。



※当日ライブ視聴ページには、株主総会開始時間の30分前頃よりアクセス可能となります。

②当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリック。

③当日ライブ視聴ページが表示されます。

- ①同封の議決権行使書用紙に記載のログインIDとパスワードを入力
 - ②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェック
 - ③「ログイン」ボタンをクリック
- ※議決権行使WEBサイトでパスワード変更した後も、議決権行使書裏面に記載のパスワードをご利用ください。

(画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます。)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削 除)</p>

現行定款

(新 設)

(新 設)

変更案

(電子提供措置等)

第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。

- 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

(附則)

(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)

- 1 定款第14条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。
- 3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名は、その全員が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性	取締役会 出席状況
1	いけだ かずあき 池田 和明	代表取締役社長 台湾御牧股份有限公司代表取締役社長 上海御牧貿易有限公司代表取締役社長 MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.代表取締役 ㈱池田ホールディングス代表取締役社長	再任	13回/13回
2	たけうち かずゆき 竹内 和行	専務取締役 御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司代表取締役社長 平湖御牧貿易有限公司代表取締役社長 Mimaki La Meccanica S.p.A代表取締役社長	再任	13回/13回
3	はば やすひろ 羽場 康博	取締役 営業本部長	再任	13回/13回
4	しみず こうじ 清水 浩司	取締役 経営企画本部長	再任	13回/13回
5	まきの なりあき 牧野 成昭	取締役 管理本部副本部長兼人事部長	再任	13回/13回
6	こだいら たけし 古平 武史	取締役 技術本部長兼研究開発部長兼SW技術部長	再任	13回/13回
7	もりさわ しゅうじろう 森澤 修二郎	FA事業部長 アルファードesign㈱代表取締役社長 ㈱アルファーステムズ代表取締役社長 ㈱砺波製作所代表取締役社長	新任	- 回 / - 回
8	ぬまた しゅんすけ 沼田 俊介	㈱経営共創基盤パートナー	再任 社外 独立	10回/10回 (2021年6月就 任後)

再任 再任候補者

新任 新任候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

い け だ か ず あ き
池 田 和 明

再任

生年月日

1976年11月4日

所有する当社株式の数

32,100株

取締役在任年数

9年

略歴、当社における地位、担当

2004年4月 (株)グラフィッククリエーション入社
2006年4月 当社入社
2013年4月 営業本部副本部長兼グローバルマーケティング部長
2013年6月 取締役営業本部長兼グローバルマーケティング部長
2015年6月 常務取締役営業本部長
2016年4月 代表取締役社長兼営業本部長
2017年10月 代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

台湾御牧股份有限公司 代表取締役社長、上海御牧貿易有限公司 代表取締役社長
MIMAKI (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役
(株)池田ホールディングス 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社入社以来、製品企画や営業部門において大きな成果を挙げ、企業価値向上に向けた強いリーダーシップを有しており、2013年6月より当社取締役としてその職務を遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

た け うち か ず ゆ き
竹 内 和 行

再任

生年月日

1965年3月5日

所有する当社株式の数

81,100株

取締役在任年数

8年

略歴、当社における地位、担当

1985年4月 日本ビクター(株)(現(株)JVCケンウッド)入社
1990年5月 当社入社
2013年4月 技術本部副本部長
2014年4月 技術本部長兼研究開発部長兼技術管理部長
2014年6月 取締役技術本部長兼研究開発部長兼技術管理部長
2015年6月 常務取締役技術本部長
2016年6月 専務取締役(現任)

重要な兼職の状況

御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司 代表取締役社長
平湖御牧貿易有限公司 代表取締役社長
Mimaki La Meccanica S.p.A 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社入社以来、技術部門、研究開発部門において大きな成果を挙げ、2014年6月より当社取締役としてその職務を遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

は ば や す ひ ろ
羽 場 康 博

再任

生年月日

1971年7月23日

所有する当社株式の数

11,100株

取締役在任年数

6年

略歴、当社における地位、担当

1996年4月 (株)キャム入社
1997年9月 当社入社
2015年10月 営業本部副本部長兼JP事業部長
2016年6月 取締役
2017年10月 取締役営業本部長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社入社以来、国内及び米国の営業部門において大きな成果を挙げ、2016年6月より当社取締役としてその職務を遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

し み ず こ う じ
清 水 浩 司

再任

生年月日

1974年8月5日

所有する当社株式の数

5,000株

取締役在任年数

5年

略歴、当社における地位、担当

1997年4月 (株)八十二銀行入行
2009年5月 当社入社
2017年4月 経営企画本部長兼経営管理部長
2017年6月 取締役経営企画本部長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社入社以来、欧州の営業部門、管理部門において大きな成果を挙げ、2017年6月より当社取締役としてその職務を遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

まきの なりあき
牧野 成昭

再任

生年月日

1960年12月12日

所有する当社株式の数

4,000株

取締役在任年数

4年

略歴、当社における地位、担当

1983年 4月 (株)八十二銀行入行
2015年10月 当社入社 監査室長
2016年 4月 管理本部総務部長
2018年 4月 管理本部副本部長兼総務部長
2018年 6月 取締役管理本部副本部長兼総務部長
2022年 2月 取締役管理本部副本部長兼人事部長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社入社以来、監査室、管理部門において大きな成果を挙げ、2018年6月より当社取締役としてその職務を遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

こ だいら たけ し
古平 武史

再任

生年月日

1978年4月15日

所有する当社株式の数

400株

取締役在任年数

1年10ヶ月

略歴、当社における地位、担当

1999年 4月 当社入社
2016年 4月 技術本部技術統括部HW技術部長
2018年 9月 技術本部技術統括部長
2019年 4月 技術本部長
2020年 8月 取締役技術本部長兼研究開発部長
2021年 5月 取締役技術本部長兼研究開発部長兼SW技術部長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社入社以来、技術部門において大きな成果を挙げ、2020年8月より当社取締役としてその職務を遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

もり さわ しゅう じ ろう
森 澤 修 二 郎

新任

生年月日

1981年2月18日

所有する当社株式の数

26,000株

取締役在任年数

一年

略歴、当社における地位、担当

2001年4月 (有)電脳工芸プラス入社
2006年5月 アルファーデザイン(株)入社
2017年7月 同社代表取締役社長 (現任)
2019年4月 当社FA事業部長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)アルファシステムズ 代表取締役社長
(株)砺波製作所 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

2018年10月に当社100%子会社化したアルファーデザイン(株)において長年に亘りFA事業に携わり大きな成果を挙げ、2019年4月より当社のFA事業部長としてその職務を遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

ぬ ま た しゅん す け
沼 田 俊 介

再任

社外

独立

生年月日

1975年8月22日

所有する当社株式の数

一株

社外取締役在任年数

1年

略歴、当社における地位、担当

2013年7月 (株)経営共創基盤入社
2014年4月 同社ネムステックカンパニー マネージングディレクター
2015年10月 同社マネージングディレクター ものづくり戦略カンパニー長
2016年10月 同社パートナー マネージングディレクター (現任) ものづくり戦略カンパニー長
2020年10月 (株)日本共創プラットフォーム執行役員 (現任)
2021年6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)経営共創基盤パートナー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業戦略及びマネジメント業務に関する専門的な知見に加え、経営コンサルタントとして培われた幅広い見識と経験を有していることから、当社の経営戦略・開発手法に対して他社との比較を含めたさまざまな観点から助言いただけることを期待しており、また、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 沼田俊介氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。再任が承認された場合には引き続き独立役員とする予定であります。
3. 当社は沼田俊介氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結しており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要等は、事業報告32ページをご参照ください。

以 上

(ご参考) 取締役会の構成

以下の取締役会の構成は本株主総会における第2号議案が原案どおり、ご承認いただけた場合を前提に作成しております。

氏名	当社における役職	当社が各取締役特に期待する分野						
		企業経営	開発・設計・ 技術・生産	営業・マー ケティング	ITデジタル	財務会計	法務コンプ ライアンス	グローバル
いけだ かずあき 池田 和明	代表取締役社長	●	●	●				●
たけうち かずゆき 竹内 和行	専務取締役	●	●					●
はば やすひろ 羽場 康博	取締役	●		●				●
しみず こうじ 清水 浩司	取締役					●	●	●
まきの なりあき 牧野 成昭	取締役				●	●	●	
こだいら たけし 古平 武史	取締役		●		●			
もりさわ しゅうじろう 森澤 修二郎	取締役	●	●	●				
ぜんの よう 善野 洋	社外取締役 [常勤監査等委員]	●				●	●	●
たなか のりゆき 田中 規幸	取締役 [監査等委員]	●	●	●				
たなか まこと 田中 誠	社外取締役 [監査等委員]	●				●	●	
あらい ひさみつ 荒井 寿光	社外取締役 [監査等委員]	●	●		●		●	
みの も せいこ 蓑毛 誠子	社外取締役 [監査等委員]						●	●
ぬまた しゅんすけ 沼田 俊介	社外取締役	●	●	●				●

※上記一覧表は、候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

(提供書面)

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下、当期）における世界経済は、期間の後半において新型コロナウイルスの新たな変異株により感染者数が急速に増加したものの、北米や欧州等の先進国を中心にワクチン接種が進んだことや重症化率の低さを背景に、経済や社会活動の正常化に向けた動きが顕著となり、景気回復の動きが見られた一方で、足下ではロシアによるウクライナ侵攻が発生したことで、一転して先行き不透明感が深まりました。加えて、世界的な物流の混乱や部品・原材料の調達難による影響が継続するなど、厳しい状況が続いております。わが国においても、世界経済の緩やかな回復傾向を受けて景気持ち直しの動きが見られましたが、その足取りは重く、引き続き予断を許さない状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループでは2020年12月に制定した中長期成長戦略「Mimaki V10」で定めた重点施策に基づき、新製品の市場投入と販売拡大、市場環境や顧客ニーズの急激な変化を見据えた事業展開、収益性向上に向けた基盤構築を継続してまいりました。とりわけ、当期はプラットフォーム設計の推進により合計10機種の新製品を投入し、市場でのプレゼンスを一層強化するとともに、新規チャネルの開拓や、従来から進めてきたミニ展戦略の実施回数に加えて質の向上に取り組むレベルアップ施策等、引き続き積極的な営業活動を展開しました。

当期の売上高は、部品・原材料不足による製品供給面での影響や、物流の混乱によるリードタイム長期化等の影響を受けましたが、世界各地とりわけ北米や欧州での景気回復に伴う顧客のプリント需要の回復や設備投資の再開等の機を捉え、SG市場、IP市場、TA市場のいずれも、前連結会計年度（以下、前期）を大幅に上回りました。また、顧客における印刷需要の拡大に伴い、インク及び保守部品の売上も大幅に伸長しました。地域別では、為替の円安効果もあり、全ての地域で前期を上回る結果となりました。一方で、当第4四半期連結期間においては先述のロシア・ウクライナ問題や、中国での新型コロナ感染拡大の影響を受けました。

利益面では、売上原価が、期間を通じて輸送費の高騰による影響を受けるとともに、第1四半期後半から部品・原材料の高騰影響が顕在化しましたが、売上原価率は、構造改革に伴う費用を計上した前期との比較で、改善しました。販管費は、前期に実施した計画休業の解除に伴う人件費や、顧客における製品の稼働率上昇や新製品の立ち上げ及び品質問題に伴う製品補修費、「Mimaki V10」戦略に沿った新製品開発のための研究開発費等が増加しました。これらの費用増加はあったものの、それを上回る増収効果に加え為替の円安効果もあり、営業利益以下の各利益は大幅な増益となりました。

当期における当社グループの売上高は595億11百万円（前期比22.1%増）、営業利益は25億69百万円（前期は営業損失5億9百万円）、経常利益は26億88百万円（前期比633.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は23億47百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失3億1百万円）となりました。

当連結会計年度における市場別の売上高は以下のとおりであります。

市場別売上高

	第46期 (2021年3月期)		第47期 (2022年3月期)		前連結会計年度 増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
SG市場向け	20,121	41.3	24,704	41.5	22.8
IP市場向け	12,666	26.0	16,235	27.3	28.2
TA市場向け	4,427	9.1	5,509	9.3	24.4
FA事業	3,663	7.5	4,465	7.5	21.9
その他	7,843	16.1	8,596	14.4	9.6
合計	48,722	100.0	59,511	100.0	22.1

**SG市場向け
売上高
24,704百万円**
(前連結会計年度比22.8%増)

SG市場向け製品における売上高は247億4百万円（前連結会計年度比22.8%増）となりました。当期は経済活動の活発化に伴うサイネージプリント需要の回復が顕著となり、加えてウイルス感染予防関連サイネージ等の新たな需要も伸長し、設備投資の増加に伴いエントリーモデルJV/UJV100-160に加え主力製品のCJV/UCJV300、CJV150、UJV55等の本体販売が好調に推移、インクも堅調な伸びとなり、大幅な増収となりました。

**IP市場向け
売上高
16,235百万円**
(前連結会計年度比28.2%増)

IP市場向け製品における売上高は162億35百万円（同28.2%増）となりました。世界的な景気回復に伴う工業製品やノベルティグッズ等のプリント需要の大幅な増加により、豊富なラインアップ展開による既存の主力製品JFX200EXや、当期に投入した新製品UJF-3042/6042MkⅡe、UJF-7151plusⅡ、JFX600-2513が本体・インクともに好調に推移し、大幅な増収となりました。

**TA市場向け
売上高
5,509百万円**
(前連結会計年度比24.4%増)

TA市場向け製品における売上高は55億9百万円（同24.4%増）となりました。当期は景気回復に伴いテキスタイル・アパレル市場の需要が伸長し、顧客の設備投資回復を促してエントリーモデルTS100-1600を中心とした本体、稼働率上昇によるインクとも販売が増加し、大幅な増収となりました。

**FA事業
売上高
4,465百万円**
(前連結会計年度比21.9%増)

FA事業における売上高は44億65百万円（同21.9%増）となりました。景気回復に伴う需要の増加により、FA装置事業、基盤検査装置事業、金属加工事業が好調に推移し、大幅な増収となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は25億52百万円で、その主なものは次のとおりであります。

(株)ミマキプレジジョン	リース資産（機械及び装置）	6億26百万円
当社 加沢工場	金型	4億38百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として金融機関より長期借入金36億12百万円を調達いたしました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	第44期 (2019年3月期)	第45期 (2020年3月期)	第46期 (2021年3月期)	第47期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高 (百万円)	55,448	55,557	48,722	59,511
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△) (百万円)	1,680	△777	△301	2,347
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	55.29	△26.24	△10.21	80.40
総資産 (百万円)	58,463	54,221	50,838	60,857
純資産 (百万円)	19,010	16,033	16,213	18,716
1株当たり純資産額 (円)	614.03	537.72	548.10	647.55

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
MIMAKI USA, INC.	500千米ドル	100	当社グループ製品の販売
MIMAKI EUROPE B.V.	500千ユーロ	100	当社グループ製品の製造・販売
Mimaki Deutschland GmbH	1,000千ユーロ	100	当社グループ製品の販売
台湾御牧股份有限公司	50,000千台湾ドル	100	当社グループ製品用部品の調達、当社グループ製品の製造・販売、当社グループ製品を用いたプリントサービス

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司	800百万円	100	当社グループ製品の製造
平湖御牧貿易有限公司	100千人民元	100 (100)	当社グループ製品用部品の調達
上海御牧貿易有限公司	330百万円	100	当社グループ製品の販売
MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA	85,242千リアル	100	当社グループ製品の販売
PT. MIMAKI INDONESIA	936億ルピア	100 (0.1)	当社グループ製品の販売
MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD	2,000千豪ドル	100	当社グループ製品の販売
MIMAKI SINGAPORE PTE.LTD.	1,487千米ドル	100	当社グループ製品の販売
MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED	390百万ルピー	100	当社グループ製品の販売
MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI	19,450千トルコリラ	100 (100)	当社グループ製品の販売
Mimaki La Meccanica S.p.A	517千ユーロ	100 (100)	当社グループ製品の開発・製造
Mimaki Lithuania, UAB	6,000千ユーロ	100 (100)	当社グループ製品の製造・販売
Mimaki Bompan Textile S.r.l	1,000千ユーロ	51 (51)	当社グループ製品の販売
MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.	72百万バーツ	100	当社グループ製品の販売
(株)ミマキプレジジョン	10百万円	100	当社グループ製品用部品の製造・加工
(株)グラフィッククリエーション	125百万円	100	当社グループ製品を用いたプリントサービス
アルファードデザイン(株)	195百万円	100	半導体自動化装置の開発・製造・販売
(株)アルファシステムズ	60百万円	100 (100)	FA各種工場自動化装置の製造・販売
(株)砺波製作所	10百万円	100 (100)	産業用部品の製造・加工
(株)楽日	3百万円	100	グッズ企画、デザイン、販売
(株)マイクロテック	30百万円	100	ソフトウェア・アプリケーション開発

- (注) 1. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 2022年3月株式取得により、(株)マイクロテックを連結子会社といたしました。

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、今般の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大と、その長期化に伴う市場ニーズや顧客志向の変化を踏まえ、2020年12月に、新たに2025年度に向け業績のV字回復を目指す中長期成長戦略「Mimaki V10」を定めました。具体的には、従来のように売上高成長を追求するだけでなく、高い収益を継続的に生み出すとともに、財務基盤を強化して強靱な企業基盤の構築を進め、2025年度までに営業利益率10%を目指すものです。この「Mimaki V10」の達成に向けて対処すべき課題は、以下のとおりと認識して取り組んでまいります。

① デジタルオンデマンド・プリントソリューションの提供

当社が開発型企業として持続的な成長を実現するためには、SDGsで定められた持続可能な開発目標への貢献という社会的な要請はもちろん、個々のお客様の困りごとやニーズに的確に対応する必要があります。また、コロナ禍の長期化に伴い、市場のニーズや顧客の志向は急激に変化しています。加えて、Eコマースの浸透に伴い、消費者は好きなものを、好きな時に、好きなだけ利用する「オンデマンド」供給への要求が益々強まり、多様なニーズに対応できるビジネスモデルの構築が求められています。このような環境変化に的確に対応し、持続的な成長を果たすためには、当社グループが所有する競争優位性の高い独自技術を基盤とした製品、ソフトウェア、サービスの提供に加え、今後ますます進展するデジタルトランスフォーメーション（バリューチェーンを含めて新たな付加価値につながるデジタル化）を、中期的な観点から成長ドライバーとして取り込んだうえで、産業用印刷市場におけるデジタルオンデマンド・プリントソリューションの提供を進めてまいります。具体的には、当社グループは、産業用印刷市場で必要とされる「プリントだけでなくその前・後工程の処理装置も含めた幅広い製品ラインナップ」と「充実した機能性インク」のほか、当市場を開拓する過程で蓄積してきた「問題解決のノウハウ提供力」を保有しています。とりわけ、当社のFA（ファクトリーオートメーション）事業では、プリント対象物の前処理/前加工や、プリント作業後の後処理/後加工に適した製品の開発・生産能力を有しています。このFA事業を自ら保有する優位性を最大限発揮するとともに、蓄積した有形・無形の資産を源泉とし、プリントに必要な製品、ソフトウェア、ノウハウ等のご提供を通じて、お客様が制作する成果物の品質までをサポートする取り組みを進めています。また、プリント工程の自動化による省人化・無人化等のノウハウを安定して提供し、お客様の制作プロセスの変革支援につなげる提案を、積極的に行ってまいります。このように、産業印刷における前工程・プリント・後工程までの一貫システムによる、デジタルオンデマンド・プリントのトータルソリューションを提供するソリューションプロバイダーとしての役割を果たし、市場のニーズに的確に対応すべく、特に以下の2領域にフォーカスして取り組んでまいります。

① デジタルプリントのIoT

5G（第5世代移動通信システム）の商用サービスが開始され、当社が手掛けているSG（サイングラフィックス）市場、IP（インダストリアルプロダクツ）市場、TA（テキスタイル・アパレル）市場等の産業用インクジェットプリンタ事業の可能性が、大きく広がります。これらの市場に向け、当社が保有するデジタルプリントの前処理装置、プリンタ、インク、カッティングプロッタ、後処理装置、ワークフローソフトまでを含めた

幅広い製品ラインナップと、プリント成果物制作プロセスの構築ノウハウを基盤に、プリント工程の自動化による省人化・無人化といった、デジタルプリントのIoTを推進してまいります。

また、SG市場やIP市場で使用される機能性インクは、従来主流であった有機溶剤系インクから、環境負荷が低く生産性が高いUV硬化型インクへの転換が始まっており、同インクは向こう数年間で市場規模が大幅に増加すると見込まれています。当社は、UV硬化型インクの開発とそれを使用するインクジェットプリンタの開発にいち早く取り組むとともに、当社が保有するUVプリンタ特許技術の活用など、業界での競争優位性を確保しています。

今後は、これらの優位性を生かし、産業用印刷市場に対してデジタルプリントのIoTとUV硬化型インクを含めた高い生産性を実現するトータルソリューションを提供し、マーケットリーダーとしての地位を確かなものとしてまいります。

② 3Dプリント事業

IP領域における3Dプリントビジネスにおいては、2017年に発売したUV硬化インクジェット方式で1,000万色のフルカラー造形を世界で初めて実現した3DUJ-553を皮切りに、2021年にはその小型化を実現したエントリーモデル3DUJ-2207を発売する等、着実に製品ラインナップの拡大を進めてまいりました。今後も、お客様の多様なニーズにお応えする製品ラインナップのさらなる拡充に取り組むとともに、フルカラーによる3D造形の市場成長を加速させるなど、多様な用途やアプリケーションの提案等に取り組み、3Dプリントを当社の事業の柱として育成してまいります。

② インク品質のさらなる向上

当社グループにおいて、競争力の源泉である機能性インクの品質安定・向上は最重要課題であります。そのため、機能性インクの開発・生産・検査工程の見直しに取り組んでまいります。具体的には、設計評価・サービス評価・営業評価における基準を明確化して評価項目を見直すとともに、製造現場においてもインクの材料単位での品質チェック強化などにより、製品品質を高めてまいります。また、市場での品質問題発生時の情報早期フィードバックや見える化により、迅速な対応を実現してまいります。加えて、これらの取組みの前提として、不具合が発生した際の要因をより正確かつ迅速に把握し、的確な対策が実施できるよう、原材料の受け入れ段階、生産、出荷までの各時点での膨大な検査データを収集・蓄積し、適切に分析するプロセスを、一層強化してまいります。以上の取組みにより、インク品質のさらなる向上による競争力強化を図ってまいります。

③ 生産・物流体制の改善

当社グループにおいて、グローバルなお客様が求める商品・サービスを最適なタイミングで効率的にご提供するとともに、コロナ禍の影響による船舶及び陸上での輸送リードタイムの長期化や、物流コストの上昇への適切な対応により、売上、利益、キャッシュフローの最大化を図ることは重要な経営課題です。そのために、グローバルでの需要変動に柔軟に対応できるよう、販売、物流、生産・調達などの各機能を密接に連携させ、週次での生産管理を実現する体制整備に加え、製品ごとに最適な生産地で生産して効率的かつ機動

的な物流・在庫マネジメントを実現するサプライチェーンの再構築を、プロジェクト体制で進めてまいります。また、グローバルでの在庫マネジメント再構築への取り組みとして、エリア在庫の効率化を目的としたNRI（Non-Resident Inventory）倉庫の設置も進めており、今後の機動的な在庫マネジメントの確立につなげ、機会損失の最小化とコスト競争力の確保及び適正在庫の実現に取り組んでまいります。さらに、2022年4月には、長野県上田市に新たに工場用の土地・建物を取得して、丸子工場を設置しました。これにより、本社・加沢工場における産業用インクジェットプリンタ本体の生産スペース不足を解消し、エントリーモデルからハイエンドモデルまでの多岐に渡る生産能力を増強し、今後の事業拡大に対応してまいります。

④ 研究・開発体制の強化

当社グループはコロナ禍影響の長期化に伴う市場ニーズや顧客志向の変化を見据え、製品開発でイノベーションを起こし、新規市場・新規アプリケーションの開拓に取り組んでまいります。具体的には、今までの開発計画を全面的に見直し、新しい市場向けのプライオリティを上げる取り組みとして、販売している製品の25%以上が3年以内に開発した製品とすることや、効率的な研究・開発体制のもとで優れた製品をタイムリーに市場投入するため、要求機能に対し、あらかじめ準備された製品・ユニット・部品・技術情報より適切なものを選び、組合せにより新しい製品を開発するモジュール開発により売上高の拡大と同時にSKU＝在庫の削減につなげること等に取り組んでいます。また、基盤となる製品プラットフォームを横展開して、短期間で効率的に新製品を投入する開発プロセスを確立し、開発サイクルの短縮化を進めています。これらの活動の結果、2022年3月期には、上期6機種、下期4機種の合計10機種の新製品を発表し市場投入するなど、既に具体的な成果に繋がっていますので、今後もこの取り組みの一層の強化・充実を図ってまいります。

⑤ CX(コーポレート・トランスフォーメーション)

当社グループは「MimakiV10」で定めた目標を達成するために、会社の構造そのものの変革に取り組んでまいります。具体的には、固定費の圧縮と事業体質の筋肉質化に向け、固定費の投入を押さえつつ、RPAを導入して仕事の棚卸と自動化・AI化を進めてまいります。また、資金効率を向上させ財務体質を強化するとともに、フリーキャッシュフローの最大化を目的としたCCCの短縮活動にも取り組んでまいります。足下での部品・原材料不足による販売への影響等の経営環境の急激な変化を踏まえ、当期においては調達最優先・機会損失回避のオペレーションに重点を置き、CCCの管理は売掛金回転期間を滞留売掛金中心に重点管理することといたしました。これに並行して、部材不足解消後に向け、リードタイムを考慮した適正在庫水準のルール作りも進めてまいります。さらには、グローバルマネジメント体制の強化が重要課題であると認識し、子会社管理の強化、基幹システムや会計システム、人事制度等のグローバルな見直しとともに、業務の標準化やルールの明確化等を含めた管理強化に取り組んでまいります。加えて、為替リスクの低減に向けた施策にも取り組んでまいります。

6 営業体制の変革

当社グループはグローバルなお客様の多様なニーズにお応えするため、国内営業拠点及び海外販売子会社において、個々の地域特性に合致した販売戦略のもとで、新規ユーザーの開拓、製品の用途提案、製品導入後のアフターフォローや迅速な保守サービスの提供等、地域密着型の営業活動を推進し、顧客満足度の向上に努めてまいります。また、コロナ禍影響による顧客接点の変化に対応するため、従来の営業手法の革新に取り組んでまいります。具体的には、従来取り組んできたリアルな場でのミニ展示会によるチャネル・顧客との商談に加え、Webを通じたバーチャルミニ展の展開によりお客様へのご提案や商談などを実施するとともに、新たなチャネル・顧客接点として製品/市場/販売ノウハウ/導入事例等をお伝えする「Mimaki Innovation Days」を、2022年3月期はWebを通じて夏・冬の年2回開催いたしました。加えて、前期に組織化したインサイドセールス機能の強化を通じ、SFAやCRMを活用した営業分析により既存・見込客への営業活動状況を記録・管理して顧客接点を拡大するなど、ITの進化を活用した営業活動のオンライン化にも、積極的に取り組んでまいります。また、新規顧客へ向けての販売チャネルにつきましても、従来のSG市場向け主体のチャネルの強化・拡大に加え、IP市場や3D市場、さらにはプロダクション機やエントリーモデル、カッティングプロッタの販売拡大に適したチャネルの開拓・構築を進めてまいります。

7 内部統制・コンプライアンスの徹底

企業の社会的責任として、内部統制及びコンプライアンスに徹底して取り組んでまいります。関係法令・規則の遵守はもとより、お客様の情報管理等に対するセキュリティーポリシーを確立し、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指して社内教育を行ってまいります。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固とした対応で臨むことにより一切の関係を遮断し、コンプライアンスに則った経営を行ってまいります。

8 リスクマネジメントへの取組み

近年の事業環境下では、想定を上回る規模の自然災害や新型コロナウイルスに代表される感染症の発生等に加え、ロシア・ウクライナ問題に代表される地政学的なリスクの顕在化により、事業継続計画(BCP)の重要性が増しています。大規模な自然災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめ、復旧までの時間を最小限におさえて業務を継続できるよう、業務インフラ、緊急時連絡体制、本社屋をはじめとする各設備の見直しを行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックの発生に際しては社会全体での取り組みが必要となりますが、当社グループとしても、役職員を始め、地域やステークホルダーの皆様の安全確保と感染症拡大抑止を最優先に、適切な対策を検討・実施するとともに、感染症拡大に伴う世界的な経済活動の停滞に起因する需要の低迷、部品・原材料等の調達難とコスト上昇、輸送の混乱によるリードタイムの長期化とコスト上昇等の諸課題に対しても、最適な対策を検討・実施してまいります。

9 SDGsへの取り組み

2015年9月に「国連持続可能な開発サミット」において、人間及び地球の繁栄のための行動計画として「持続可能な開発目標：SDGs (Sustainable Development Goals)」が掲げられました。当社グループもこの目標に賛同し、さまざまな社会問題に真摯に向き合うとともに、事業を通じて社会や環境に良い影響をもたらすことで、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。特に、気候変動などの地球環境問題への対応も重要な経営課題として捉え、とりわけ産業印刷市場においては環境や資源への負荷の高い従来のアナログ印刷主体の産業構造から、デジタル化によるオンデマンドプリントに転換させることにより環境負荷を大幅に低減できることから、今後の製品開発を含む事業活動において環境に配慮した製品展開を推進するなど、積極的に取り組んでまいります。また、2050年カーボンニュートラルという政府指針を踏まえ、当社グループが脱炭素社会の実現に向けた環境課題の解決に一層貢献することを目指し、一部賃借物件を除く国内の当社グループ全事業所において、CO2フリー電力を導入いたしました。今後もこのような取り組みに加え、設備更新を含めた省エネ活動の強化、バリューチェーンでの環境負荷低減など、より環境に配慮した事業活動を推進し、地域貢献、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、産業用インクジェットプリンタ、カッティングプロッタ等の製造販売を主たる業務としております。なお、主要製品の市場別分類は、次のとおりであります。

市場別	内容及び主要製品
SG市場向け	広告・看板等のサイングラフィックス市場向けの製品群であります。当社独自の溶剤インクを採用したエントリーモデルであるJV100-160、UV硬化インクを搭載したUJV100-160、美しい画質と高い生産性に加え、省作業をアシストする高い付加価値機能を備えたフラグシップモデルのJV/CJV330シリーズや、プリントとカットの両機能を併せ持ち、UV硬化インクで高いコストパフォーマンスを実現したUCJV300シリーズが主要製品で、大型ポスター、カーラッピング、のぼり旗、表示板等の製作に用いられております。また、光学センサーで位置決めマークを読み取ることで高精度な輪郭カットを実現するカッティングプロッタのCG-ARシリーズ等の製造販売も行っております。
IP市場向け	ノベルティや工業製品等のインダストリアルプロダクツ市場向けの製品群であります。揮発性有機化合物(VOC)の排出が極めて少ないため環境に優しく、多種多様な素材にプリント可能なUV硬化インクを採用したフラットベッドインクジェットプリンタのJFX600-2513、JFX200-2513EX、UJF-7151plus II、UJF-6042/3042Mk II e等が主要製品で、一般消費者向けの商品やギフト、オーダーグッズのほか、自動車の計器パネルや家電類の操作パネルなどの工業製品生産現場等で用いられております。また、SG市場向けと同様に光学センサーによる読み取り機能を搭載したフラットベッドカッティングプロッタであるCFシリーズ等の製造販売も行っております。さらに、立体造形物をプリントする3Dプリンタの製造販売も行っております。世界で初めて1,000万色のフルカラー3Dプリントを実現したUV硬化インクジェット方式の3DUJ-553、3DUJ-2207、熱融解積層方式の3DFF-222、高さ1.8mの大型造形物をプリント可能な紫外線硬化樹脂積層方式の3DGD-1800が主要製品で、立体看板、模型、フィギュア、試作品等の製作に用いられております。
TA市場向け	衣服や生地等のテキスタイル・アパレル市場向けの製品群であります。ポリエステル素材を鮮やかに染色する昇華染料インクを採用し、エントリーモデルであるTS100-1600、美しい画質と高い生産性に加え、省作業をアシストする高い付加価値機能を備えたフラグシップモデルTS330-1600をはじめ、綿や絹などの布地に直接プリントできるTx300P-1800Bやハイブリッド式のTx300P-1800Mk II等が消費地向けの主要製品で、ファッションウエアやスポーツウエア、ネクタイやスカーフなどの生地へのプリント等に用いられております。また、生産地向けの主要製品として、ベルト搬送方式の高速インクジェットプリンタであるTiger-1800B Mk IIIの製造販売も行っております。
FA事業	ファクトリーオートメーション装置事業(カスタム機器)や基板実装装置事業(異形部品挿入装置、防湿剤の塗布装置)、半導体製造装置事業、基板検査装置事業、金属加工事業等、アルファードesignグループが手掛ける事業の総称であります。スプレー方式の超薄膜塗布でトップコート剤の消費量を最大限に抑え、エア混入のない均一膜厚でコーティングを行うことができる全く新しいオンデマンド型の「DCF-605PU スプレーコートセット」はインクジェットプリント後工程の自動化を担う製品です。
その他	上記のいずれにも属さない機種種の製造・販売やサービス等が該当いたします。

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本社・牧家工場	長野県東御市
加沢工場	長野県東御市
東京支社	東京都品川区
大阪支店	大阪府吹田市
営業所	札幌、仙台、長野、北関東、さいたま、西東京、横浜、金沢、名古屋、京都、神戸、広島、四国、福岡

② 子会社

MIMAKI USA,INC.	アメリカ合衆国ジョージア州スワニー市
MIMAKI EUROPE B.V.	オランダ王国ディーメン市
Mimaki Deutschland GmbH	ドイツ連邦共和国バイエルン州ミュンヘン市
台湾御牧股份有限公司	台湾台中縣潭子鄉
御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司	中華人民共和国浙江省平湖市
平湖御牧貿易有限公司	中華人民共和国浙江省平湖市
上海御牧貿易有限公司	中華人民共和国上海市
MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA	ブラジル連邦共和国サンパウロ州サンパウロ市
PT. MIMAKI INDONESIA	インドネシア共和国ジャカルタ市
MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州
MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国
MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ニューデリー市
MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI	トルコ共和国イスタンブール県
Mimaki La Meccanica S.p.A	イタリア共和国ロンバルディア州ベルガモ県
Mimaki Lithuania, UAB	リトアニア共和国ビリニュス市
Mimaki Bompan Textile S.r.l	イタリア共和国ロンバルディア州ヴァレーゼ県
MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国バンコク
(株)ミマキプレジジョン	長野県東御市
(株)グラフィッククリエーション	長野県上田市
アルファードデザイン(株)	長野県東御市

(株)アルファシステムズ	長野県東御市
(株)砺波製作所	富山県砺波市
(株)楽日	東京都渋谷区
(株)マイクロテック	東京都品川区
MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハリヤナ州グルガオン市

(注) MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED は持分法適用非連結子会社であります。

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,983名 (174名)	31名 (98名) 増

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は平均人員を（ ）に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
784名 (115名)	6名減 (73名増)	40.9歳	10.6年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は平均人員を（ ）に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社八十二銀行	7,181
株式会社三井住友銀行	3,573
株式会社三菱UFJ銀行	2,595
株式会社みずほ銀行	2,382
株式会社商工組合中央金庫	1,526
長野県信用組合	1,209

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 128,160,000株
- ② 発行済株式の総数 32,040,000株
- ③ 株主数 3,931名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社池田ホールディングス	4,859,300	16.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,867,800	9.97
有限会社田中企画	2,230,000	7.75
田中 規幸	2,033,100	7.06
東京中小企業投資育成株式会社	1,529,000	5.31
ミマキエンジニアリング従業員持株会	1,139,800	3.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	1,091,400	3.79
株式会社八十二銀行	840,000	2.92
アデキパートナーズ株式会社	833,200	2.90
株式会社日本カストディ銀行	626,300	2.18

(注) 1. 当社は自己株式3,264,767株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称		第3回新株予約権（2018年）	第4回新株予約権（2019年）
発行決議日		2018年1月16日	2019年1月16日
新株予約権の数		165個	185個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 16,500株 （新株予約権1個につき100株）	普通株式 18,500株 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額		払い込みは要しない	払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり 121,900円 （1株当たり 1,219円）	1個当たり 81,500円 （1株当たり 815円）
新株予約権の行使期間		2020年2月16日から2024年 2月15日まで	2021年3月15日から2025年 3月14日まで
新株予約権の主な行使条件		（注1）	（注1）
役員の保有状況	取締役 （監査等委員及び社 外取締役を除く）	新株予約権の数	165個（注2）
		目的となる株式数	16,500株
		保有者数	7人
			185個
			18,500株
			7人

名称	第5回新株予約権（2020年）		
発行決議日	2020年1月16日		
新株予約権の数	220個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 22,000株 （新株予約権1個につき100株）		
新株予約権の払込金額	払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり 52,200円 （1株当たり 522円）		
新株予約権の行使期間	2022年3月14日から2026年 3月13日まで		
新株予約権の主な行使条件	（注1）		
役員の保有状況	取締役 （監査等委員及び社 外取締役を除く）	新株予約権の数	220個
		目的となる株式数	22,000株
		保有者数	7人

- （注） 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
2. 取締役2名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

(3) 会社役員の状態

① 取締役の状態（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	池田和明	台湾御牧股份有限公司代表取締役社長、上海御牧貿易有限公司代表取締役社長、MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.代表取締役、(株)池田ホールディングス代表取締役社長
専務取締役	竹内和行	御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司代表取締役社長、平湖御牧貿易有限公司代表取締役社長、Mimaki La Meccanica S.p.A代表取締役社長
常務取締役	三宅洋	
取締役	羽場康博	営業本部長
取締役	清水浩司	経営企画本部長
取締役	牧野成昭	管理本部副本部長兼人事部長
取締役	古平武史	技術本部長兼研究開発部長兼SW技術部長
取締役(常勤監査等委員)	善野洋	
取締役(監査等委員)	田中規幸	ミマキ電子部品(株)代表取締役会長
取締役(監査等委員)	田中誠	税理士法人エクラコンサルティング代表社員
取締役(監査等委員)	荒井寿光	
取締役(監査等委員)	蓑毛誠子	弁護士
取締役	沼田俊介	(株)経営共創基盤パートナー

- (注) 1. 取締役善野洋氏、田中誠氏、荒井寿光氏、蓑毛誠子氏及び沼田俊介氏は社外取締役であります。
2. 取締役(常勤監査等委員)善野洋氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、善野洋氏を常勤監査等委員として選定しております。
4. 2021年6月30日の定時株主総会終結の時をもって、山田一郎氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 2021年6月30日の定時株主総会において、沼田俊介氏が取締役に選任され就任いたしました。
6. 当社は、社外取締役善野洋氏、田中誠氏、荒井寿光氏、蓑毛誠子氏及び沼田俊介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
古平武史	取締役技術本部長兼研究開発部長	取締役技術本部長兼研究開発部長兼SW技術部長	2021年5月21日
牧野成昭	取締役管理本部副本部長兼総務部長	取締役管理本部副本部長	2022年1月1日
	取締役管理本部副本部長	取締役管理本部副本部長兼人事部長	2022年2月5日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び「(3)重要な親会社及び子会社の状況」(18ページ)に記載の当社の子会社の取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

a. 基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ)の報酬は、個々の取締役の役職や各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等、及び、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するように、非金銭報酬等たる株式報酬も加えて構成します。ただし、非金銭報酬等については、当社の業績等を踏まえて株主総会に付議し、株主総会において同報酬の支給に係る議案が承認されることを条件として、当該承認を受けた条件に従って支給するものとします。また、非常勤取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬等のみから構成するものとします。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする役位毎の報酬水準を踏まえ、定時株主総会後の取締役会で決定するものとします。

c. 業績連動報酬等の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とします。当該業績指標は連結税引前利益とし、当該業績指標の外部公表値(実績値)が各事業年度期初に設定された目標値を達成できた場合に、達成度合いに応じて、一定の数式で算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給します。

d. 非金銭報酬等の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

非金銭報酬等は、税制適格ストック・オプションとしての新株予約権とし、常勤取締役（業務執行取締役に限る）を対象とし、年額10百万円（当該新株予約権の公正価値を基に算出する。）を上限とします。

e. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

上場会社時価総額上位500社における水準を勘案し、全報酬に対する業績連動報酬等の割合は、当社の新中期経営計画の最終年度である2026年3月期（FY25）の業績を反映した報酬について、30%となることを目安とします（KPI100%達成時）。なお、非金銭報酬等の割合は、当該報酬等の支給の有無及びその内容等が未定である状況に鑑み、その全報酬に対する割合を定めません。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の一部の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等のうち、下記の項目については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長である池田和明氏にその決定を委ねるものとします。

- ・業績連動報酬等の個人別の金額の決定
- ・非金銭報酬等の付与の時期、及び個人別の付与額の決定

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役	154	154	-	0	10
(うち社外取締役)	(10)	(10)	(-)	(-)	(3)
取締役（監査等委員）	49	49	-	-	5
(うち社外取締役)	(41)	(41)	(-)	(-)	(4)
合 計	204	203	-	0	14
(うち社外役員)	(51)	(51)	(-)	(-)	(6)

- (注) 1. 上記には、2021年6月30日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めております。このうち、退任取締役1名につきましては、同株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、新たに監査等委員である取締役に就任したため、支給額と員数については、取締役在任期間分は取締役に、監査等委員である取締役在任期間分は監査等委員である取締役に含めております。なお、合計欄は実際の支給人員数を記載しております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等として役員賞与を支給しております。業績連動報酬にかかる業績指数は連結税引前利益であります。当事業年度の実績は連結税引前損失となったことから、業績連動報酬は支給しておりません。当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためであり、当社の業績連動報酬は、当該業績指標の外部公表値が事業年度期初に設定された目標値を達成できた場合に、達成度合いに応じて一定の数式で算出されております。
4. 非金銭報酬等として取締役に当社株式を交付しております。割当の際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであり、当事業年度の交付状況は「2. 会社の現況 (2) ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載しております。

5. 監査等委員である取締役以外の取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第44期定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は1名）です。
6. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第44期定時株主総会において年額100百万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分は除く。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、5名です。
7. 上記の報酬等の総額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）8名43万円が含まれております。
8. 取締役会は、代表取締役社長池田和明氏に対し各取締役の業績連動報酬等の個人別の金額、非金銭報酬等の付与の時期、及び個人別の付与額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）田中誠氏は、税理士法人エクラコンサルティング代表社員であります。当社は税理士法人エクラコンサルティングとの間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (常勤監査等委員)	善野 洋	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査等委員会14回全てに出席しております。金融機関における豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識から、取締役会及び監査等委員会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	田中 誠	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査等委員会14回全てに出席しております。主に税理士としての立場から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	荒井 寿光	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査等委員会14回全てに出席し、主に知的財産分野及び企業経営における豊富な経験に基づいた意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	蓑毛 誠子	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査等委員就任後の監査等委員会10回全てに出席しております。主に弁護士としての立場から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。
取締役	沼田 俊介	取締役就任後の当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席しております。専門的な知見から意見を述べるなど、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、MIMAKI USA,INC.、MIMAKI EUROPE B.V.、台湾御牧股份有限公司、御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司、平湖御牧貿易有限公司、上海御牧貿易有限公司、PT. MIMAKI INDONESIA、MIMAKI SINGAPORE PTE.LTD.、MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

なお、当社は2019年6月27日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。それに伴い、2019年6月14日の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を改定しており、改定後の内容は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、「コンプライアンス規程」を制定・施行し、取締役一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。
- ロ. 取締役会は、法令・定款及び「取締役会規程」に基づき、経営に関する重要事項を決定しております。
- ハ. 代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室の監査により法令・定款及び社内規程に違反する事項が発見された場合には、直ちに代表取締役社長に報告しております。
- ニ. 取締役が法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役会議事録、稟議書など取締役の職務執行に係る情報を各種法令及び「取締役会規程」、「稟議規程」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。
- ロ. 情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」、「個人情報保護管理・個人番号及び特定個人情報取扱規程」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「取締役会規程」、「組織・職務分掌及び権限規程」及び「稟議規程」に従い、業務の遂行は、所定の決裁、承認を得た後に行う体制を整備しております。
- ロ. 管理本部長は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制を整備及び運用する役割と責任を有しております。
- ハ. 監査室の監査により法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、内容及び損失の程度等について、直ちに代表取締役社長に報告される体制を構築しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 定例取締役会を原則月1回開催し、重要事項及び業務執行を決定し、各取締役の業務執行状況の監査等を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期を1年と定めております。
- ロ. 取締役の職務執行は、「取締役会規程」及び「組織・職務分掌及び権限規程」に取締役会付議事項と定められている事項については、全て取締役会に付議することを遵守し、多面的な審議を経て意思決定を行う体制を取っております。
- ハ. 取締役の日常の職務執行については、「組織・職務分掌及び権限規程」、「稟議規程」等の意思決定ルールに基づき権限を明確化し、効率的な達成方法を定めております。また、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことにより、業務の効率的運営を図っております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、「コンプライアンス規程」を制定・施行し、使用人一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。
- ロ. 代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室監査により法令・定款及び社内規程に違反する事項が発見された場合、監査室は直ちに代表取締役社長に報告しております。
- ハ. 使用人が法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。

⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 「関係会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。また、「関係会社管理規程」に定めている子会社取り纏め部署の経営企画本部及び各子会社窓口の各担当部は、子会社の損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び代表取締役社長に報告する体制を確保しております。
- ロ. 当社はグループ中期経営計画を策定し、当該中期計画を具体化するため、毎事業年度ごとの重点経営目標及び予算配分を定めております。

- ハ. 当社が設置・運営する「コンプライアンス相談・通報窓口」は、当社及び子会社の役員及び従業員等が利用できる体制を確保しております。
- 二. 監査室は、子会社に対する内部監査を行い、法令・定款違反、その他損失の危険にある業務執行が発見された場合には、損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、代表取締役社長に報告する体制を確保しております。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- イ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、補助内容の所管部門の使用人がこれを担当いたします。
- ロ. 監査等委員会を補助する使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては監査等委員会の指揮命令に従うものいたします。

⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
- ロ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告いたします。
- ハ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、経営層において法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、「コンプライアンス規程」により監査等委員会に報告できる体制を構築しております。

⑨ 子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

- イ. 子会社の業務または財務の状況に重大な影響を与える可能性のある事態が発生した場合、当該子会社の取締役及び使用人は速やかに当社取締役、経営企画本部長及び各子会社窓口の各担当部に報告いたします。報告を受けた事項のうち当社監査等委員会の職務の執行に必要な範囲のものは、速やかに報告いたします。
- ロ. 監査室は、子会社の内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談・通報窓口」による子会社に関する通報のうち重要なものは当社監査等委員に報告いたします。なお、当社監査等委員から求められた場合、子会社の取締役及び使用人は速やかに適切な報告を行います。

⑩ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「コンプライアンス相談・通報窓口」への通報と同様、当社監査等委員に対しその職務執行に資する通報がなされた場合、通報者が不利益を被ることがない旨明文化し、グループ全役職員に周知徹底いたします。

⑪ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員（会）の職務執行について生じる費用または債務の処理については、通常の費用は予算化するとともに、監査等委員（会）職務の執行にあたり必要と認めるときは、外部専門家等を起用することができるとしております。

⑫ その他監査等委員会の職務が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く）は、（常勤）監査等委員と平素より重要課題等について意見交換を行うなど、意思疎通を図ってまいります。

ロ．監査室は、内部監査結果の報告や定例的な会合により、随時監査等委員会との連携を図ってまいります。

⑬ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、暴力団等いわゆる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断しております。また、新規取引の際には、相手方が反社会的勢力に該当しないか調査のうえ、取引を開始しております。

⑭ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めております。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行について当事業年度において、取締役会を13回開催（書面決議を除く）しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。
- ② 当社は、取締役会だけではなく、原則月1回開催される当社の経営会議にて、当社グループの事業を取り巻くさまざまなリスクに対して管理可能となるようにしております。
- ③ 当社は、問題の早期発見・未然防止を図るため、内部通報窓口を複数設置し、通報者保護を「公益通報者保護規程」に明文化するなど、適切に運用しております。
- ④ 監査等委員の職務の執行について当事業年度において、監査等委員会14回を開催しており、経営の適法性、適正性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、業績の成長に見合った成果の配分を、安定的かつ継続的に行っていくことを基本方針としております。内部留保金につきましては、今後の事業展開への備えと財務基盤の強化に充当し、変化する経営環境の中での競争力向上に努めてまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨、定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり7.5円とさせていただきます。すでに、2021年12月7日に実施済みの中間配当金1株当たり7.5円とあわせまして、年間配当金は1株当たり15円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第47期 2022年3月31日現在
資産の部	
流動資産	47,495,036
現金及び預金	8,971,526
受取手形	738,621
売掛金	8,474,314
商品及び製品	14,627,845
仕掛品	2,828,991
原材料及び貯蔵品	8,375,320
その他	3,526,946
貸倒引当金	△48,529
固定資産	13,362,243
有形固定資産	10,177,477
建物及び構築物	3,622,857
機械装置及び運搬具	688,354
工具、器具及び備品	1,525,109
土地	3,296,059
リース資産	917,123
建設仮勘定	127,974
無形固定資産	587,888
のれん	220,890
その他	366,998
投資その他の資産	2,596,876
投資有価証券	146,926
長期貸付金	32,521
繰延税金資産	1,523,093
その他	1,845,630
貸倒引当金	△951,295
資産合計	60,857,279

科目	第47期 2022年3月31日現在
負債の部	
流動負債	32,329,783
支払手形及び買掛金	3,571,634
電子記録債務	5,917,210
短期借入金	10,623,315
1年内返済予定の長期借入金	3,813,036
リース債務	179,591
未払金	1,348,025
未払法人税等	650,980
賞与引当金	904,279
役員賞与引当金	41,184
製品保証引当金	1,512,195
その他	3,768,330
固定負債	9,810,537
長期借入金	8,432,453
リース債務	818,221
繰延税金負債	69,590
退職給付に係る負債	384,090
資産除去債務	59,631
役員退職慰労引当金	45,900
その他	650
負債合計	42,140,321
純資産の部	
株主資本	18,901,804
資本金	4,357,456
資本剰余金	4,617,426
利益剰余金	11,878,738
自己株式	△1,951,816
その他の包括利益累計額	△268,293
その他有価証券評価差額金	8,760
為替換算調整勘定	△354,857
退職給付に係る調整累計額	77,803
新株予約権	33,595
非支配株主持分	49,850
純資産合計	18,716,957
負債純資産合計	60,857,279

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第47期
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上高	59,511,957
売上原価	35,665,993
売上総利益	23,845,963
販売費及び一般管理費	21,276,696
営業利益	2,569,267
営業外収益	292,730
受取利息	18,627
受取配当金	930
受取保険金	8,708
受取賃貸料	13,266
受取還付金	11,582
為替差益	103,353
助成金収入	61,295
スクラップ売却益	36,576
その他	38,390
営業外費用	173,700
支払利息	132,925
持分法による投資損失	12,140
消費税差額	20,630
その他	8,003
経常利益	2,688,298
特別利益	94,584
固定資産売却益	92,415
その他	2,169
特別損失	4,417
固定資産売却損	4,417
税金等調整前当期純利益	2,778,465
法人税、住民税及び事業税	913,621
法人税等調整額	△501,412
当期純利益	2,366,256
非支配株主に帰属する当期純利益	18,777
親会社株主に帰属する当期純利益	2,347,478

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第47期 2022年3月31日現在
資産の部	
流動資産	32,655,818
現金及び預金	2,520,802
受取手形	556,213
売掛金	9,697,896
商品及び製品	8,603,121
仕掛品	1,258,370
原材料及び貯蔵品	5,949,919
前払費用	92,142
その他	3,977,372
貸倒引当金	△20
固定資産	19,631,374
有形固定資産	6,605,550
建物	2,771,239
構築物	35,766
機械及び装置	159,604
車両運搬具	33
工具、器具及び備品	778,953
土地	2,799,262
リース資産	7,065
建設仮勘定	53,625
無形固定資産	256,104
のれん	9,336
特許権	11,872
ソフトウェア	180,163
その他	54,732
投資その他の資産	12,769,719
投資有価証券	132,947
関係会社株式	5,675,690
出資金	2,730
関係会社出資金	5,239,086
関係会社長期貸付金	113,634
破産更生債権等	1,289,449
長期前払費用	9,981
繰延税金資産	935,815
その他	471,262
貸倒引当金	△1,100,877
資産合計	52,287,193

科目	第47期 2022年3月31日現在
負債の部	
流動負債	29,570,827
買掛金	3,508,318
電子記録債務	5,567,700
短期借入金	9,889,215
関係会社短期借入金	1,101,690
1年内返済予定の長期借入金	3,611,970
リース債務	3,490
未払金	729,365
未払費用	235,649
未払法人税等	516,734
前受金	2,330,042
預り金	45,945
賞与引当金	566,590
役員賞与引当金	41,184
製品保証引当金	1,249,145
その他	173,785
固定負債	7,173,440
長期借入金	6,766,549
リース債務	4,193
退職給付引当金	369,517
資産除去債務	32,530
その他	650
負債合計	36,744,268
純資産の部	
株主資本	15,502,450
資本金	4,357,456
資本剰余金	4,617,426
資本準備金	4,245,456
その他資本剰余金	371,970
利益剰余金	8,478,742
利益準備金	18,035
その他利益剰余金	8,460,707
別途積立金	6,700,000
繰越利益剰余金	1,760,707
自己株式	△1,951,174
評価・換算差額等	6,878
その他有価証券評価差額金	6,878
新株予約権	33,595
純資産合計	15,542,925
負債純資産合計	52,287,193

損益計算書

(単位：千円)

科目	第47期
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上高	43,634,972
売上原価	30,711,296
売上総利益	12,923,675
販売費及び一般管理費	11,254,256
営業利益	1,669,419
営業外収益	103,019
受取利息及び配当金	12,008
受取賃貸料	65,751
受取保険金	3,020
為替差益	11,562
その他	10,677
営業外費用	136,819
支払利息	81,198
賃貸資産減価償却費	33,892
消費税差額	17,087
その他	4,641
経常利益	1,635,619
特別利益	7,747
固定資産売却益	5,577
新株予約権戻入益	2,169
特別損失	2,162
固定資産売却損	2,162
税引前当期純利益	1,641,203
法人税、住民税及び事業税	456,257
法人税等調整額	△85,061
当期純利益	1,270,007

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社 ミマキエンジニアリング
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸田雅彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅井則彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミマキエンジニアリングの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミマキエンジニアリング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社 ミマキエンジニアリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
長 野 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸 田 雅 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅 井 則 彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミマキエンジニアリングの2021年4月1日から2022年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につきまして以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において、主要な事業所の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
尚、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 監査等委員の意見

各監査等委員間にて異なる監査意見はございません。

2022年5月20日

株式会社ミマキエンジニアリング 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役） 善野 洋 ㊟

監査等委員 田中規幸 ㊟

監査等委員（社外取締役） 田中 誠 ㊟

監査等委員（社外取締役） 荒井寿光 ㊟

監査等委員（社外取締役） 蓑毛誠子 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

平安閣みまき 孔雀の間

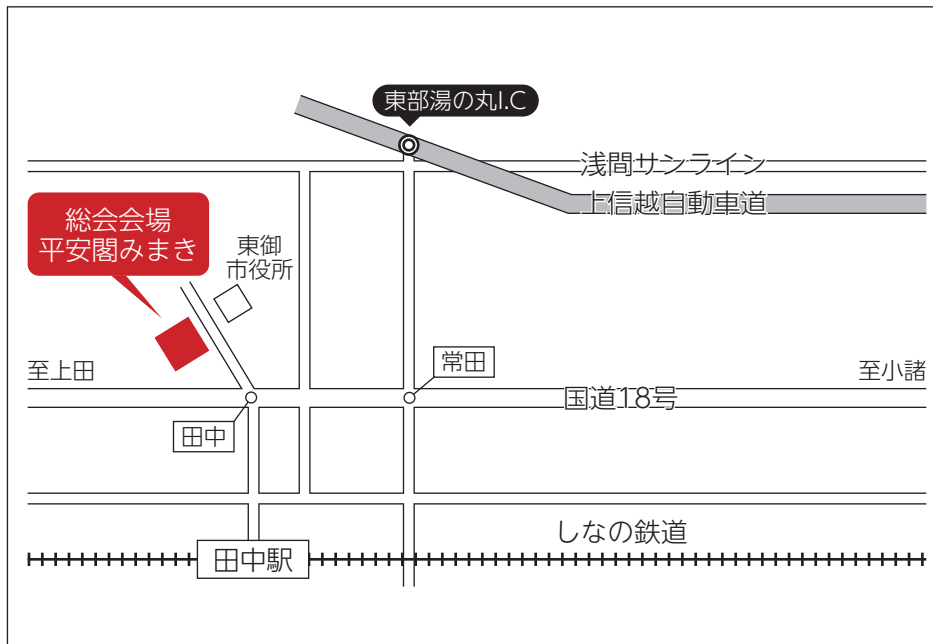
長野県東御市県291-2 電話 (0268) 62-3222

交通

上信越自動車道 東部湯の丸ICより自動車10分

JR北陸新幹線 上田駅よりタクシー30分

しなの鉄道 田中駅より徒歩10分



- 近隣駅からの送迎バスは用意しておりませんので、ご注意ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。